

☆ごみの分別・出し方☆

◎指定のごみ袋には、必ず区名と氏名を油性マジックで書いてください。
 ◎分別して当日の朝8時30分までに集積所に出してください。
 分別されていないものは収集できません。
 ◎指定袋に入らない大きさのものは、直接施設に持ち込んでください。
 持込先は、「ごみの出し方ルールブック」でご確認ください。

令和5年
改訂版

燃やすごみ

指定袋
週2回



生ごみ・食用油

布製品



プラスチック製品

ゴム製品



木の枝・葉・刈り草

革製品

- ※注意事項
- 生ごみは水をよく切ってから出してください。
 - 敷物やシート類は50cm角に切断するか、広がらないようにひも等で縛った状態で指定袋に入れてください。
 - 木の枝は指定袋に入れずにひも等で縛り、出した方の名札をつけて出すことが可能です。太さ10cmまでのもので、70cm以内に切ってください。多量にある場合は、若狭広域クリーンセンターに持ち込んでください。

新聞・雑誌 段ボール

指定袋なし
月1回または
2ヶ月に1回

- 新聞紙（広告紙）
- 雑誌
- 段ボール



- ※注意事項
- 品目ごとにひもでしっかり縛ってください。
 - 施設では受け入れていません。市の収集や地区の資源回収、民間の店頭回収をご利用ください。

埋立ごみ

指定袋
月2回



陶磁器（食器・花瓶・灰皿など）

ガラス

傘

鏡



電球
(LED含む) (グロー球)

点灯管

小型の電化製品

化粧品びん

化粧品びん

- ※注意事項
- 割れたガラスやカミソリなどは新聞紙にくるむなど危険のないように出してください。
 - 電化製品等の乾電池は必ず取り外してください。
 - ライターは必ず中のガスがなくなってから出してください。

ペットボトル

指定袋
月2回

- ジュース、茶、酒、しょうゆ、みりん



- ※注意事項
- キャップ、ラベルを外して中を水洗いしてください。
 - 次のボトルは「燃やすごみ」で出してください。
ソースやタレなどの調味料、食用油、洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品

びん

コンテナ
月1回

- びん（飲食品用）



- ※注意事項
- 透明、茶、その他の色の3色に分けて、各々のコンテナに入れてください
 - びんの中をきれいに水洗いし異物を取り除いてください。
 - 化粧品（乳白ガラス）、薬用アンプル、耐熱ガラスは「埋立てごみ」に入れてください
 - 金属製のふたは「その他金物」に入れてください。

アルミ缶 スチール缶

指定袋
月2回

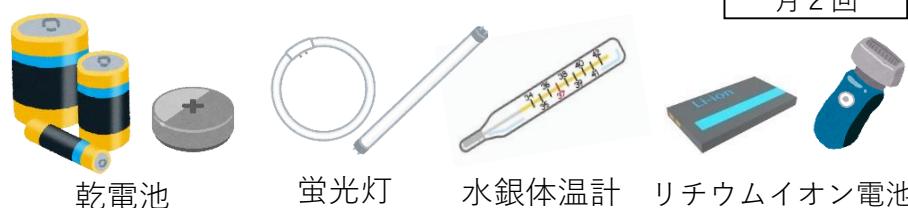
- ジュース缶
- ビール缶
- スプレー缶
- 缶詰缶
- 菓子缶
- 茶筒缶



- ※注意事項
- 中身を空にし、水洗いをして出してください。
 - スプレー缶は、爆発事故防止のため必ず穴を開けてガスを抜いてください。
 - アルミ缶とスチール缶は分別が異なるため、それぞれの指定袋に入れて出してください。

有害ごみ

専用バケツ
(黄色)
月2回



乾電池

蛍光灯

水銀体温計

リチウムイオン電池

- ※注意事項
- 「有害ごみ」と表示してある黄色の缶にそのまま出してください。
 - 電球（蛍光灯以外のもの）は「埋立ごみ」へ。
 - バッテリーが取り外しできない小型の電化製品も専用バケツに入るものであれば「有害ごみ」で出せます。

その他金物

指定袋
月2回

- 鍋、フライパン、やかん、包丁、鎌、一斗缶、トタンくず、鉄くず、材質不明のスプレー缶、鍋焼きうどん等のアルミ製容器

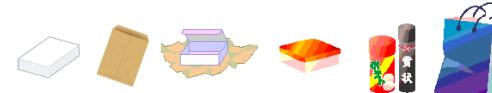


- ※注意事項
- アルミ缶、スチール缶以外の金物を入れてください。
 - スプレー缶は、必ず穴を開けてガスを抜いてください。
 - 刃物は新聞紙に包むなど、危険のないように出してください。

その他紙

指定袋
月2回

- 紙箱、紙袋、包装紙
- 封筒、厚紙、プリンター用紙
- トイレトペーパーの芯



- ※注意事項
- 紙以外で出来ている部分は取り除いてください。
 - 次のものは「燃やすごみ」で出してください。
汚れたもの、コーティングされたもの、銀紙、感熱紙、カーボン紙、写真、粘着物がついたもの、和紙、書道半紙
 - シュレッダーした紙は飛散しないようしっかり袋を結んでください。